

「第47回沖縄市産業まつり」沖縄市新商品アワード 応募要領

1. 趣旨

市内の新商品を対象としたコンクールを開催することにより、事業者の技術力向上と生産意欲の高揚を図るとともに、受賞商品を広く内外へ紹介し、以てものづくり産業の振興に資することを目的とする。

2. 定義

- (1) 新商品 3年以内の開発等された商品 ※リニューアル商品も含む
- (2) 市産品 沖縄市内で製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じている商品

3. 対象商品

- (1) 食品（加工食品、菓子、酒類等）、生活用品や工芸品等の市産品
- (2) 新商品として販売又は販売予定の製品
- (3) 審査対象製品は1事業者1点とする
- (4) 他商品の知的財産権を侵害するものでないこと
- (5) 関係法令（食品衛生法、意匠法、計量法、景品表示法等）を満たしていること

4. 受付等

- (1) 受付期間 令和5年9月1日（金）～令和5年10月6日（金）
- (2) 受付先 沖縄市産業まつり実行委員会事務局
（沖縄市役所 経済文化部 商工振興課）
- (3) 受付方法 別紙応募申請書①および②を記入し、事務局に提出
- (4) 添付資料 商品パンフレット又は商品説明書、
食品の場合は営業許可証の写し

5. 審査会

令和5年11月下旬頃予定

※審査日時、会場については、受付期間終了後、事務局から追って連絡いたします。

※2次審査の際は、エントリー商品をご持参ください。また、味を評価する食品等につきましては、審査員（10名）が試飲・試食のできる程度の商品のご提供をお願いします。

6. 審査基準

- (1) 味や品質 (2) 地域性 (3) 創造性と革新性 (4) 持続可能性
- (5) パッケージングとブランディング (6) マーケットポテンシャル
- (7) 販売戦略 (8) 価格競争力 (9) 知的財産権の保持 (10) 審査員判断

7. 審査方法

- (1) 上記「6. 審査基準」を項目ごとに5段階で採点
- (2) 1次審査（書類）、2次審査（プレゼンテーション）で評価
- (3) 採点結果に基づき、審議をおこない各賞を決定
- (4) その他、「第47回沖縄市産業まつり」新商品審査基準要領による

8. 表彰

次の各部門で受賞した新商品に対し、賞状並びに記念品を贈呈し表彰する。

- (1) 最高金賞（GRAND GOLD AWARD） 若干数
- (2) 金賞（GOLD AWARD） 若干数
- (3) 優良賞（EXCELLENCE AWARD） 優良と認められる商品

※なお、受賞商品につきましては、第47回沖縄市産業まつりにて展示・販売等を行いますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

9. 受賞マークの表示

- (1) 受賞商品については、沖縄市新商品アワード受賞マークを表示できる。
- (2) 受賞マークの表示については、表彰時に、沖縄市産業まつり実行委員会がシールを配布するものとする。ただし、次回以降については、事業者が製作できるものとする。

10. その他

- (1) 審査製品の搬入・展示・一時保管・搬出までの期間中の天災、事故等に伴う破損については、一切責任を負いませんのでご了承下さい。
- (2) 審査に対するクレーム等は一切受け付けしませんのでご了承下さい。
- (3) 審査にあたっては、審査員に対して真摯な態度で臨むようお願い致します。
- (4) 製品開発及びその他必要経費は全て申請者負担となります。

11. 賞の取消

応募条件等に適合しないことが判明した場合は、受賞後であっても賞を取り消すことがあります。

12. 問い合わせ先

沖縄市産業まつり実行委員会事務局（沖縄市役所 経済文化部 商工振興課）
電話：939-1212（内線 3222）担当：大城・ドーソン